

令和 5 年度

鈴鹿市国民健康保険事業計画（案）

健康福祉部 保険年金課

1 現況と方針

近年、国民健康保険の被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用条件拡大により、減少傾向にある。昨年度に引き続き、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行するため、被保険者数は減少傾向にあるものの、保険給付に係る費用は増加に転じると推計されるため、一人当たり医療費は増加傾向にあり、国民健康保険の運営を取り巻く状況はますます厳しくなっている。

そうしたなか、国民健康保険の安定的な運営に向けては、国民健康保険料の収納率向上、保険者努力支援制度等の交付金の確保に引き続き努めていく。

また、被保険者の健康の保持増進を図るため、特定健康診査等の保健事業を推進する。

2 事業概要

(1) 一般事項

① 加入者の状況（年度平均）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (12月末現在)
世帯数	23,781	23,423	23,140	22,225
被保険者数	37,016	35,797	34,826	32,790
一般	36,969	35,796	34,826	32,790
退職	47	1	0	0

介護第2号被保険者（再掲）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (12月末現在)
被保険者数	11,443	11,008	10,543	10,105

② 国保特別会計決算額

（単位：千円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入	18,301,384	17,284,247	17,756,063
歳出	18,233,059	17,019,493	17,756,879
差引	68,325	264,754	191,184
基金残高	1,321,931	1,356,140	1,568,764

(2) 保険給付費等

① 療養給付費【R5年度予算(案)：10,579,110千円】 (金額単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (12月末現在)
給付件数	667,035	610,758	628,255	418,995
給付金額	10,594,992	9,826,425	10,365,180	6,888,784

② 療養費【R5年度予算(案)：72,490千円】 (金額単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (12月末現在)
給付件数	11,558	10,121	10,324	7,492
給付金額	75,096	66,217	69,231	49,860

③ 高額療養費【R5年度予算(案)：1,620,100千円】 (金額単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (12月末現在)
給付件数	26,340	25,701	26,306	20,036
給付金額	1,599,704	1,515,882	1,574,365	1,179,600

④ 出産育児一時金【R5年度予算(案)：67,500千円】

出産育児一時金本体 488,000円/件

産科医療補償制度掛金相当額 12,000円/件 (金額単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (12月末現在)
給付件数	132	105	118	82
給付金額	55,717	44,102	49,393	32,787

⑤ 葬祭費【R5年度予算(案)：13,500千円】

葬祭費 50,000円/件

(金額単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (12月末現在)
給付件数	230	224	227	179
給付金額	11,500	11,200	11,350	8,950

⑥ 傷病手当金【R5 年度予算(案)：1,000 千円】

(金額単位：千円)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (12 月末現在)
給付件数	2	31	77
給付金額	42	1,265	1,806

(3) 資格の適用適正化対策

① 保険者資格重複適用者対策

オンライン資格確認等システムの運用開始に伴い、医療保険者向け中間サーバーより被保険者資格の重複確認リストが提供されることから、リストを活用し、資格が重複している世帯に資格異動手続を促す。

また、年金機構貸与の端末でも年金記録を確認し、資格喪失の参考とする。

② 居所不明者の実態調査

被保険者証や納付通知書が返戻された世帯に対し、「鈴鹿市国民健康保険居所不明被保険者の資格確認事務処理要領」に基づき、実態調査を行い、居所不明の場合は住民登録担当課へ職権消除の依頼を行う。

外国人の居所不明者については入管照会も活用する。

③ 短期証及び資格者証の交付

分納相談及び納付状況を確認した上で短期証を交付する。また、催告や納付相談に応じない者に対しては、公平負担の観点から資格者証を交付する。交付にあたっては、「鈴鹿市国民健康保険被保険者資格証明書及び短期被保険者証交付事務取扱要領」及び「短期証・資格証の判断基準」を基に適切に行う。

交付世帯数

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (12 月末現在)
資格者証	717	414	404	409
短期証	636	613	469	422

④ 過誤返戻及び本人請求

レセプトの審査機関である国保連合会の国保総合システムより、国民健康保険の資格喪失後に被保険者証を使用した者を抽出し、医療機関への確認及びレセプトの返戻を行う。

返戻ができず保険給付の不当利得が発生した場合は、保険者間での調整や対象者への本人請求を行い、不当利得の回収に努める。

過年度の本人返還請求分については、年 2 回催告を実施し、徴収に努める。

(4) 医療費適正化対策

① レセプト点検

レセプト点検については、引き続き一次審査を国保連合会に委託し、二次点検として、被保険者の資格やレセプトの内容を点検し、医療費の適正化に努める。

柔整療養費についても、国保連合会がシステムによる縦覧・横覧点検を実施しているため、引き続き業務委託を行う。

海外療養費については、不正請求対策事業を国保連合会が行っていることから、審査体制の強化を図るため、引き続き業務委託を行う。

② 第三者行為求償事務

交通事故等による第三者行為に係る求償事務については、直接的に医療費の適正化に連動することから積極的に対応を行う。

国保連合会の国保総合システムより、交通事故等の第三者行為の可能性のある者を抽出し、事故調査票を送付の上、第三者行為に該当する場合は、届出を依頼する。

届出があれば、書類一式を国保連合会に送付し求償事務委任を行う。

調査関係書類を分かりやすく見直し、給付申請の際に交通事故が原因ではないかを確認できるようにするなど、第三者行為該当者の発見に取り組む。

③ 医療費通知

医療費の適正化、健康に対する意識の向上等を目的として、被保険者に医療機関で治療を受けた医療費について、通知を行う。

医療費通知は、確定申告での医療費控除の添付書類として使用できるため、1月に送付する。

④ ジェネリック医薬品差額通知

患者の負担軽減と、国民健康保険医療費の削減を目的としたジェネリック医薬品差額通知を、国保連合会に委託し、8月と2月の年2回送付する。

⑤ 重複・多剤投与者への訪問指導

3か月連続して、1か月に複数の医療機関から同一の薬効の薬剤投与を受けている重複・多剤投与者をレセプトから把握し、特定健康診査の受診勧奨と併せて訪問指導を実施する。

(5) 保険料収入の確保, 収納率向上対策

目標収納率を92.0%とし、賦課・徴収事務のきめ細かな対応により、現年分の保険料収入の確保に努める。

資格、賦課、徴収の連携により、収納率向上に向けて引き続き取り組む。

保険料（税）の推移

(金額単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年分	調定額	4,218,297	4,009,702	3,856,987
	一人当たり調定額(円)	113,959	112,012	110,750
	収入済額	3,815,476	3,659,183	3,544,377
	収納率	90.45%	91.26%	91.89%
滞繰分	調定額	1,420,420	1,620,914	1,140,064
	収入済額	334,405	323,183	286,379
	収納率	23.54%	19.94%	25.12%

① 滞納整理

現年分の収納率向上に向けて、早期段階で滞納整理に取り組む。

納付交渉 … 交渉時には、滞納者の置かれた状況を正確に把握し、実態に即した納付指導に努める。

財産調査 … 分割納付と並行して財産調査等を行い、状況把握に努める。

催告送付 … 納付状況に応じて文書催告等を行う。

滞納処分 … 催告等を重ねても納付意識の欠如した滞納者については、積極的に滞納処分に着手する。

② 収納コールセンター事業

国保連合会の行う事業を活用し、現年の納付忘れを防止するため、連合会に委託して実施する。

③ 口座振替の推進

窓口での加入受付時に、口座振替を推進する。

納付通知書に口座振替依頼書を添付したり、封筒に口座振替の案内を掲載して推進を図る。

④ 収納業務

納付方法別に適切に収納管理を行う。

口座振替の口座管理を適切に行う。

口座振替不能通知、督促状を適切に送付する。

⑤ 国保所得申告書による適正賦課

市民税課と協力し、適正な所得の把握に努め、当初一斉発送（5月）、未提出者を対象にした二次発送（11月）及び月例更正発送時に国民健康保険所得申告書を発送し、所得申告の指導を徹底する。

所得申告書送付の際には、申告の必要性を記載した説明文や外国人向けの翻訳文と返信用封筒を同封し、申告書の提出率向上を図る。

⑥ 徴収業務における職員の質の向上

庁内外の研修を活用し、徴収担当職員のスキルアップを図るとともに、国保連合会が実施する収納率向上アドバイザー派遣事業を活用し、一層の収納率の向上に取り組む。

(6) 保健事業

① 特定健康診査・特定保健指導

国保被保険者で40歳から74歳までを対象に糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として特定健康診査を実施する。

また、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者や予備群の減少を目指し、受診結果により、特定保健指導を実施する。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (12月末現在)
特定健康診査 受診者数	12,302	11,668	10,852	8,149
特定保健指導 利用者数	181	148	123	69

特定健康診査の受診率向上や、特定保健指導の利用率向上を図るため、受診勧奨等を実施する。

- ・ 特定健康診査の自己負担額の無料化を継続する。
- ・ 特定健康診査の未受診者対策として、人工知能を活用した効率的・効果的な受診勧奨通知を作成、送付を業務委託により実施する。
- ・ 特定保健指導を一部民間委託し、利用者の自宅や公民館での実施、また、ICTを活用した実施を可能にし、利便性の向上を図る。
- ・ 40歳の被保険者やまばら受診者を対象に、コールセンターからの特定健康診査の受診勧奨を実施。
- ・ 医療機関から依頼があった被保険者を対象に、コールセンターからの特定保健指導の利用勧奨を実施。
- ・ 健康づくり課、福祉医療課と共同で鈴鹿市の保健事業（各種健（検）診事業）の案内パンフレットを作成し、啓発を行う予定。

② 30 歳代健康診査事業（令和 2 年度から実施）

令和 2 年度は国保人間ドック事業の中止に伴い、特定健康診査対象年齢外である 30 歳代の間ドック申込者を対象に実施した。

令和 3 年度からは健康意識の向上と生活習慣病の早期予防を図るため、30 歳代の国保被保険者全般を対象に、特定健康診査と同じ検査項目での検査を実施。

特定健康診査と同様に、受診促進を図るため、自己負担額の無料化を継続する。

また、令和 3 年度の結果から、男性について特定保健指導の対象に該当する方の割合が多く見られるため、令和 4 年度に特定保健指導と同様の保健指導を実施予定。引き続き令和 5 年度についても保健指導を実施する。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (12 月末現在)
受診者数	21	294	279

③ 国保脳ドック

国保被保険者で 40 歳から 74 歳を対象に実施する（希望者のみ）。

（令和 4 年度募集定員：700 人）

【内容】磁気共鳴コンピューター断層撮影装置による検査（MRI）・磁気共鳴血管撮影（MRA）・頸動脈超音波検査を含む脳ドック

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (12 月末現在)
受診者数	324	510	482	410

④ 生活習慣病対策事業

国保被保険者で、生活習慣病になるリスクのある人や生活習慣病が重症化するリスクのある人へ、受診勧奨等を実施する。

糖尿病性腎症重症化予防を目的として、平成 29 年度からは特定健康診査の結果等から把握した糖尿病未受診者に受診勧奨を実施。また、平成 30 年度からは糖尿病未受診者に加えて、レセプトから把握した糖尿病治療中断者に受診勧奨を実施。

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (12 月末現在)
受診勧奨 対象者数	100 (38)	103 (22)	69 (11)	80 (19)
受診者数	18 (1)	20 (0)	10 (0)	11 (1)

※（）内はうち糖尿病治療中断者の数

(7) 広報啓発

健全な運営を図るため、また国保制度について、広く市民に情報提供を行い、理解と協力を得るための広報活動を実施する。

- ・納付通知書に賦課案内のチラシを同封
- ・被保険者証に国保制度のしおりを同封
- ・国保制度案内等について市広報や市ホームページ等にて啓発
- ・各種封筒に国保制度 PR を掲載
- ・窓口配布用チラシ，パンフレットの作成